

I 概 要

1. 所在地

京都市南区東九条松田町 138 番地の 1

2. 設置者

学校法人 京都中央看護師養成事業団

3. 設立趣旨

住民の健康を守り、福祉の向上を図るため、地域住民、救急医療の整備拡充とこれに伴う医療の高度化、多様化に即応できる理論と高度な技術、豊かな教養と人格を備えた看護師を育成する目的で昭和 56 年 3 月京都市及び社団法人京都私立病院協会の出資による第三セクター方式の法人組織によって運営される専修学校として昭和 58 年 4 月開校されたものである。

4. 教育理念

本大学校では、人間尊重と調和の精神を基調に豊かな感性に基づく看護を実践し、ともに支えともに成長する社会の実現に向けて、未来に躍進する看護職者を育成する。

その過程では、「科学の知」と「臨床の知」を相補的に絡ませ、看護の対象となる一人ひとりのさまざまな生活や、それぞれの場面で生じる一つひとつの事象に熟考を重ね、次なる経験に活かせる思考を培う。また、保健・医療・福祉に関する全ての職種と協働し、京都の地からコスモス（校花）の語源であるグローバルな視野をもって地域住民の健康水準向上に寄与できる素養を養う。

科学の知：普遍性・客観性・論理性

臨床の知：個別性・相互作用性・多義性

5. 教育目的

本大学校は教育基本法および学校教育法に基づき教育を実施し、保健師助産師看護師法の主旨に則り、専門的知識・技術を教授するとともに、健全で、調和のとれた人間教育を行い、看護実践者として、広く社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

6. 教育目標・ディプロマ・ポリシー

看護保健学科

1) 教育目標

- (1) 看護の対象である人間を全人的に理解できる能力を養う。
- (2) 生命の尊厳と権利を尊重し、人間関係を構築できる基礎的能力を養う。
- (3) 対象の健康状態を判断し、根拠に基づく看護を実践できる能力を養う。
- (4) チームで連携・協働できる能力を養う。
- (5) 専門職として看護の本質を探究し、生涯にわたり学び続ける能力を養う。

2) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・高度専門士授与に関する方針)

- (1) 看護の対象である人間を全人的に理解する能力
- (2) 生命の尊厳と権利を尊重し、対象の思いや意思を支え、人間関係を構築する能力
- (3) 対象の健康状態を判断し、根拠に基づいて看護を実践する能力
- (4) 多様な環境や人々の中で、協同して課題を改善していく能力
- (5) 看護の本質を探究し、生涯にわたり学び続け、自分も他者も共に成長していく能力

看護学科

1) 教育目標

- (1) 人間尊重と調和の精神を基調に、互いに自律し尊重できる
- (2) 看護師としての責務を自覚し、倫理的な判断を基に看護を実践できる
- (3) 対象者の暮らしを創造的にとらえ、健康状態に応じた看護を実践できる
- (4) 看護の役割を理解し、多様な人々と連携・協働し、チームの一員として行動できる
- (5) 看護師として学び続ける力を身につけることができる

2) ディプロマ・ポリシー (卒業認定・高度専門士授与に関する方針)

- (1) 人としての成長を目指せる人間性の豊かさを身につけている
 - ① 互いに自律し、尊重し、支え合いながら、人間関係を構築・発展できる
 - ② 看護師を目指すものとして、心身の健康を自己管理できる
- (2) 生命の尊厳をもって対象に関わることができる力を身につけている
 - ① 看護師としての責務を自覚し、対象の意思決定を支え、倫理的な判断を基に看護を実践できる
 - ② 倫理的感受性を高め、道徳的に判断することができる
- (3) 対象を生活者としてとらえ健康状態に応じた看護が実践できる力を身につけている
 - ① 社会の中で生活する一人ひとりをとらえることができる
 - ② 科学的思考を用いて健康状態に応じた看護を実践できる
 - ③ 臨床推論に基づき、安全かつ適切に看護を実践できる
- (4) チームの一員として、多職種と連携・協働できる力を身につけている
 - ① 多職種と連携・協働しながらチームの一員であることを自覚し、行動に対する責任を持つことができる
 - ② チームの一員として自ら医療安全に基づいた行動ができる
- (5) 看護を探究しつづける力を身につけている
 - ① 自らの課題を見出し、学び続けることができる
 - ② 自らの成長を目指して、省察することができる
 - ③ 看護の質向上のために研究的視野をもった行動ができる

用語の説明

※看護職者とは、保健師・助産師・看護師の有資格者を総称した呼称で、看護者と同義とする。

※看護実践者とは、看護教育者、看護研究者などとの区別のなかで理解される概念であり、健康・不健康を問わず、臨床・地域などの場も限定せず、広く看護を必要としている人々に専門職レベルの看護を提供できる有資格者をいう。